



2026年1月 29日

前立腺がんに対する新規治療 プルヴィクト治療(Lu-177 内用療法)の開始について

地方独立行政法人栃木県立がんセンター(以下、「がんセンター」)では、2026年2月より、核医学治療(放射性同位元素(RI)内用療法)の新規薬剤である「プルヴィクト」を使用した治療を開始します。当該治療は、「去勢抵抗性前立腺がん(二次治療以降)」に対する効果が認められており、県内ではがんセンターが初めての治療施設となります。

がんセンターでは、現在、核医学治療として、RI治療室において以下の2つの治療を実施していますが、今般、一般病棟に「特別措置病室」を2室整備し、そこでプルヴィクト治療及びルタテラ治療を実施することによって、ヨウ化ナトリウム治療を含めたそれぞれの治療を効率的に行うことができるようになり、治療開始までの患者さんの待機期間も短縮されることが期待できます。

[現在がんセンターで実施している核医学治療]

■ ヨウ化ナトリウム治療(ヨウ素-131内用療法)

対象疾患:分化型甲状腺がん(乳頭がん、濾胞がん)の甲状腺全摘後

■ ルタテラ治療(ルテチウム(Lu-177)内用療法)

対象疾患:神経内分泌腫瘍(切除不能、G1-2、ソマトスタチン受容体シンチグラフィ陽性)

[プルヴィクト治療について]

■ 2025年9月に薬事承認された。

■ 対象疾患:去勢抵抗性前立腺がん(二次治療以降)

※ 前立腺がんは、アンドロゲンという男性ホルモンを利用して増えるがんで、ホルモン療法が有効ですが、ホルモン療法を続けているうちに、アンドロゲンが体内にはほとんど存在しない状態(去勢状態)なのに進行してしまう場合があり、このような前立腺がんのことを「去勢抵抗性前立腺がん」といいます。

■ 投与回数等:6週おきに最大6回投与

■ 入院期間:原則として1泊2日

■ 治療に関する問合せ先:がん相談支援センター(がんセンター内) 028-658-6484(直通)

※他の医療機関で治療中の方は、原則として紹介状が必要になりますので、担当医師に御相談ください。

[特別措置病室について]

医療法施行規則が令和4年度に改正され、放射線を遮蔽するための衝立の設置や病室の表示、出入口の付近に放射性同位元素による汚染の検査に必要な放射線測定器、放射性同位元素による汚染の除去に必要な機

材や作業衣を備えることなど、特別措置病室の要件が定義されました。これにより、呼気排泄が極めて少ないなどの特性がある薬剤を使用した核医学治療については、保健所や厚生局への必要な届出等をした上で、一般病床において行うことができます。

(参考)栃木県立がんセンター概要

1986 年にがんの高度専門病院として「栃木県立がんセンター」が開院。2007 年に施行されたがん対策基本法に基づき、栃木県の「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受ける。これまで、栃木県のがんの医療水準の向上、均てん化を推進し、2016 年には地方独立行政法人へと経営形態を変更。現在、がん専門病院として、患者がさまざまな病態に応じて必要な医療を受けられるよう、手術、放射線治療及び薬物療法を組み合わせた集学的治療の充実を図るなど、高度専門医療を提供する病院事業のほか、研究事業、臨床試験管理事業、バイオバンク事業、がん対策推進事業を 5 大事業として展開。

2025 年度の病床数は 291 床。診療科数は 32 診療科。医師・歯科医師 64名が所属。全職員は 500 名。(1/1 現在)

<お問い合わせ>

〒320-0834 栃木県宇都宮市陽南 4-9-13

地方独立行政法人栃木県立がんセンター 広報広聴センター(経営企画室内) 吉田

TEL028-658-5151(代表)

【HP】<https://www.tochigi-cc.jp>



※上記にかかわらず、この件に関しての詳細については、栃木県立がんセンター 放射線治療科長 井上
又は、施設課長 柳 あてにお問い合わせください。連絡先:028-658-5151(代表)